



(ここに紹介する相談事例は一つの参考例です。同じような商品・サービスに関するトラブルであっても、個々の契約等の状況などが異なれば、解決内容も違ってきます。)

相談ファイル

『チケット転売サイト』にご注意ください

◀相談内容▶

野球観戦チケットをインターネットで検索して、検索結果の1番上に表示されたサイトを公式チケット販売サイトだと思い、購入の手続きをした。定価3,000円であるところ、1万円を超えていたので不審に思いつつも、手に入るのであればと思い、クレジットカードで決済した。後日届いたメールを確認すると、公式チケット販売サイトではないことが分かった。転売サイトの利用規約には、購入後は解約できないと記載されているが、本当にチケットが届くか不安なため、解約したい。

(60歳代 女性)



◀アドバイス▶

相談者には、転売サイトの規約に記載されている返金条件に該当しない場合は、事業者へ返金を求めることは難しい旨を伝えました。その上で、クレジットカード会社に事情を伝えるとともに、事業者がカード情報を不正に利用しないように、念のため新しくカードを再発行してもらうよう助言しました。

インターネットでチケットを購入する際に気を付けたいこと

- 検索画面の上部に表示されたり、サイト名に「公式サイト」の文言があっても、公式チケット販売サイトではない場合があります。公式チケット販売サイトなのか転売サイトなのかをよく確認してから利用するようにしましょう。
- コンサートやイベントによっては、主催者がチケットの転売を禁止しており、転売されたチケットでは入場できないことがあるため、注意が必要です。
- 海外のチケット転売サイトは、言葉が通じず、解約や返金に関する交渉が難しい場合があります。トラブルに遭った場合は、すぐに最寄りの消費生活センターにご相談ください。

～チケットの不正転売が禁止されます～

「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」が平成31年6月14日に施行されます。

- ・特定興行入場券を、興行主の事前の同意を得ず、販売価格を超える価格で、業として有償譲渡する行為
 - ・不正転売を目的として、特定興行入場券を譲り受ける行為
- 等が禁止されます。

生活情報ファイル

春に増える、自転車の事故を防ぐために

自転車で通勤、通学を始める人が増えるこの時期は、自転車による事故が多く発生しています。自転車は、誤った乗り方や部品組み付けの不具合が事故につながる事が多く、事故が発生すると大きな怪我を負うことがあります。今一度、自転車の乗り方を見直してみましょう。



イラストは消費者庁より

- ハンドルに買い物袋や傘などをぶら下げたまま乗らないようにしましょう。袋や傘が前輪に巻き込まれて前輪がロックし、転倒するおそれがあります。
- 乗車前に、車輪やペダルに緩みやがたつきがないか、チェーンがたるんでいないかを確認しましょう。不具合があるまま走行すると、バランスを崩して転倒するおそれがあります。
- 電柱やブロック塀等にぶつかった場合は、そのまま乗車せず、購入した販売店等で異常がないか点検を受けてください。また、定期的に、自転車整備士に点検してもらいましょう。

試してみよう、消費者力！第1回（平成31年度）

Q 一般のインターネット利用者から違法・有害情報に関する通報を受け、警察への通報や電子掲示板の管理者などへの削除依頼を行っている窓口の名称はどこか選びなさい。

1. インターネットホットラインセンター
2. JARO（日本広告審査機構）
3. 国民生活センター越境消費者センター
4. 迷惑メール相談センター

【第14回消費者力検定（平成29年度実施）応用コースから】

くらしのまめちしき

クレジットカードは賢く利用しましょう

クレジットカードは、現金なしで商品を購入できる便利なものですが、後でお金を支払わなければならない「借金」であることを忘れず、計画的に利用することが大切です。

【支払方式】自分に合った支払方法を選択しましょう

翌月一括払い	ボーナス一括払い	分割払い（※1）	リボルビング払い（※2）
--------	----------	----------	--------------

（※1）利用金額の支払回数を選んでその都度分割で支払う方法

（※2）あらかじめ定めた一定の額（定額）、又は一定の率（定率）で代金を支払う方法

翌月一括払い・ボーナス一括払いには手数料がかからないのが一般的ですが、分割払い・リボルビング払い（以下リボ払い）には所定の手数料がかかります。

【クレジットカードの正しい利用法】

○利用明細はしっかりチェック！

使いすぎを防ぐために、支払い明細で毎月の支払額を必ず確認するようにしましょう。

○キャッシング機能の利用は慎重に！

ショッピングの利用上限枠とは別に、お金を借りられるキャッシング枠が付いていることがありますが、金利が高く設定されていることが多いため、慎重に利用するようにしましょう。クレジット会社に申し込んで、キャッシング機能を外すこともできます。

○困ったときは消費生活センター等に相談！

クレジット契約のトラブルや無計画な利用による多重債務等の問題は、早めに消費生活センター等に相談しましょう。

【リボ払いの注意点】

リボ払いとは、クレジットカードの利用金額や利用件数にかかわらず、あらかじめ設定した一定の金額や割合を月々支払う方式です。支払計画が立てやすい反面、無計画に利用すると、手数料の負担が増え、支払総額が増えてしまうため注意が必要です。

カードによっては、「自動的にリボ払いに変更する」設定で登録されるものもあります。この場合、カード利用時に一回払い等を指定しても自動的にリボ払いでの支払いになります。申込みの段階から、利用案内書やカード会社のホームページで支払要件等についてよく確認することが大切です。

分割払いとの違いを正しく認識し、無理な支払いにならないよう慎重に利用しましょう。

「試してみよう、消費者力！第1回」解答と解説⇒（正解－1）JAROは、広告の表示について困ったときの苦情や問い合わせを受け付けて、問題がある場合は、広告主へ問題の改善を促す窓口である。国民生活センター越境消費者センターは海外ショッピングでトラブルに遭遇した消費者のための相談窓口名称である。迷惑メール相談センターは、不特定多数の人に対して同意を得ずに送られる広告宣伝目的の迷惑メールに関する相談及び情報提供を受け付けている窓口である。

発行元：広島県生活センター（環境県民局 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 県庁農林庁舎 1階 Tel 082-513-2730

●●市（町）消費生活センター（受信先で御自由に変わっていただいて構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町） ●●市役所（町役場）○階 Tel 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）としても使用できます。